

仙台交通安全計画に基づく主要な取組項目の実施結果と令和3年度の取組予定について

取組項目 (第11次仙台市交通安全計画(最終案)の項目に見え消し修正)		令和2年度実施結果	令和3年度取組予定 (新型コロナウイルス感染症の影響により、中止、事業縮小の可能性あり)	
1 交通安全思想の普及徹底	(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	ア) 幼児に対する交通安全教育の推進	幼稚園・保育所等で人形劇・紙芝居等による交通安全教育を実施【仙台ひと・まち交流財団】 (幼児対象：177回、のべ参加数6,507名 保護者対象：21回、のべ参加数128名) 交通安全に関する注意喚起のための広報活動の実施	幼稚園・保育所等で人形劇・紙芝居等による交通安全教育を実施【仙台ひと・まち交流財団】 交通安全に関する注意喚起のための広報活動の実施
		イ) 小学生に対する交通安全教育の推進	自転車マナーアップ啓発用小学生向けリーフレット配付(7,000冊) 長期休業期間前等に安全啓発チラシ配付 交通指導隊による街頭指導実施 児童館・児童クラブ等で交通安全教室実施【仙台ひと・まち交流財団】(10回、児童のべ参加人数188名) 栗生児童館において、反射材の有効性及び自転車シミュレータを使用した自転車交通安全教室を実施(1回) ※仙台ひと・まち交流財団実施の教室と併せて実施	自転車マナーアップ啓発用小学生向けリーフレット配付 長期休業期間前等に安全啓発チラシ配付 交通指導隊による街頭指導実施 児童館・児童クラブ等で交通安全教室実施【仙台ひと・まち交流財団】 小学校における自転車交通安全教室の実施
		ウ) 中学生に対する交通安全教育の推進	長期休業期間前等に安全啓発チラシ配付 中学校4校でスクアードストリート(スタントマンによる事故再現を含む交通安全教室)実施 スクアードストリート実施校に対し、ルールブックを配布 自転車通学する生徒を対象に、安全運転の啓発を実施	長期休業期間前等に安全啓発チラシ配付 中学校7校でスクアードストリート実施 スクアードストリート実施校に対し、ルールブックを配布 自転車通学する生徒を対象に、安全運転の啓発を実施
		エ) 高校生に対する交通安全教育の推進	高等学校1校でスクアードストリート実施 自転車ルールブックを市内高校の新入生及びスクアードストリート実施校の全生徒に配付 市立高校の新入生に対し自転車ヘルメット着用啓発用チラシを配付 高校生徒、交通安全協会、交通安全母の会、交通指導隊等が連携し交通安全運動と自転車利用マナーアップ等呼びかけ実施	高等学校3校でスクアードストリート実施 自転車ルールブックを市内高校の新入生及びスクアードストリート実施校の全生徒に配付 市立高校の新入生に対し自転車ヘルメット着用啓発用チラシを配付 高校生徒、交通安全協会、交通安全母の会、交通指導隊等が連携し交通安全運動と自転車利用マナーアップ等呼びかけ実施 仙台南高校の地域課題解決学習(自転車危険マップ)のための自転車の安全利用講義の実施
		オ) 成人に対する交通安全教育の推進	通勤・通学者等を対象に街頭で交通安全・自転車利用マナーアップ・チラシ配布等実施 関係機関と連携して免許取得・更新時の運転者教育等実施 大学との連携事業として、講義内で自転車安全利用ポスターを作成 主に成人をターゲットとした自転車ルールブック(PDFデータ)の作成 市内大学・専門学校向けに、新入生用自転車安全利用チラシ(PDFデータ)を配布 市職員に対する交通安全教育の実施	通勤・通学者等を対象に街頭で交通安全・自転車利用マナーアップ・チラシ配布等実施 関係機関と連携して免許取得・更新時の運転者教育等実施 大学新入生オリエンテーションでの交通安全講話 大学との連携事業として、講義内で自転車安全利用啓発動画やポスターを作成 大学との連携事業として、自転車の迷惑行為防止に関する調査・検討を実施 主に成人をターゲットとした自転車ルールブック(PDFデータ)の提供・配布 市内大学・専門学校向けに、新入生用自転車安全利用チラシ(PDFデータ)を配布 市職員に対する交通安全教育の実施
		カ) 高齢者に対する交通安全教育の推進	自動車学校や県警等と連携し、高齢者等対象の技能講習会を実施 高齢者交通安全教室実施(5回205名)【仙台ひと・まち交流財団】	自動車学校や県警等と連携し、高齢者等対象の技能講習会を実施 高齢者向け交通安全講座を実施【仙台ひと・まち交流財団】
		キ) 障害児・者に対する交通安全教育の推進	課外授業時に、道路の歩き方等について実習【鶴谷特別支援学校】 バスや地下鉄で通学する児童生徒に対して、登下校に教師が同行し、乗車方法を指導【鶴谷特別支援学校】	課外授業や登下校等の機会を利用して交通安全教育を実施【鶴谷特別支援学校】 交通安全教育に活用できる教材を特別支援学校に提供
		ク) 外国人に対する交通安全教育の推進	(公財)仙台観光国際協会と連携し、多言語版自転車安全利用啓発チラシを市内の日本語学校等に配布して、啓発活動を実施	(公財)仙台観光国際協会と連携し、多言語版自転車安全利用啓発チラシを市内の日本語学校や自転車販売店等に配布して、啓発活動を実施 (公財)仙台観光国際協会が、多言語交通安全ビデオや多言語チラシを活用して、学校等へ出向き交通安全等に関するオリエンテーションを実施 外国人の自転車利用が多い地域において、マナーアップキャンペーンを実施(外国人向け交通安全啓発チラシを配布)
	(2) 協働による効果的な交通安全活動の推進	仙台市交通安全市民総ぐるみ運動等において、交通安全母の会、各事業者、団体等と連携し、交通安全啓発活動実施 各区において、地域や学校・警察等と連携した自転車安全利用の啓発・教育等を行うモデル事業を実施 仙台ひと・まち交流財団による交通安全教室開催(のべ213回、のべ参加数7,028名) ※幼児・児童、保護者、高齢者対象の教室の合計	仙台市交通安全市民総ぐるみ運動等において、交通安全母の会、各事業者、団体等と連携し、交通安全啓発活動実施 各区において、地域や学校・警察等と連携した自転車安全利用の啓発・教育等を行うモデル事業を実施 仙台ひと・まち交流財団による交通安全教室開催	
	(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進	ア) 自転車の安全利用の推進	仙台市自転車の安全利用に関する条例の周知啓発のため、説明会の実施や各種メディアを活用した広報を実施 仙台市自転車の安全な利活用推進計画(計画期間：令和3～7年度)の策定 県警察、交通安全協会、交通指導隊等と連携し、自転車の安全利用を呼び掛ける街頭啓発を実施 自転車シミュレーターを用いた自転車安全利用講習会を開催 自転車の安全利用の促進に関する協定書等に基づき、損害保険会社等と連携し、保険加入促進、交通安全啓発、交通安全教育の取組を実施 PTAフェスティバル・エコフェスタ等のイベントにオンラインブース出展し、自転車の安全利用について啓発を実施	自転車の安全利用に関する条例の周知啓発のため、説明会の実施や各種メディアを活用した広報を実施 仙台市自転車の安全な利活用推進計画(計画期間：令和3～7年度)の推進に関する施策を実施 県警察、交通安全協会、交通指導隊等と連携し、自転車の安全利用を呼び掛ける街頭啓発の実施 自転車シミュレーターを用いた自転車安全利用講習会を開催 自転車の安全利用の促進に関する協定書等に基づき、損害保険会社等と連携し、保険加入促進、交通安全啓発、交通安全教育の取組を実施 PTAフェスティバルにオンラインブース出展し、自転車の安全利用について啓発を実施
イ) 配達業務中の交通事故防止の推進			関係事業者等に対する交通安全対策の働き掛け、配達員に対する交通ルールの周知・啓発の実施 県警と連携し、配達員向けの交通安全セミナー開催支援を実施	
イ) 子供・高齢者等の交通事故防止の推進		老壮大学等において高齢者向け交通安全教室を実施【仙台ひと・まち交流財団】 夜間の反射材の有効性に関するチラシ等を配布し、周知広報を実施 (参考) 令和2年における市内の65歳以上の運転免許証自主返納者数：3,677名	老壮大学等において高齢者向け交通安全教室を実施【仙台ひと・まち交流財団】 夜間の反射材の有効性に関するチラシ等を配布し、周知広報を実施	
エ) 横断歩行者の安全確保			県警・交通指導隊等と連携し、横断歩道マナーアップキャンペーンを実施 JAF宮城支部より寄贈されたステッカーを公用車100台に張り付けし、広報啓発を実施 市ホームページ、SNS等の広報媒体を活用して横断歩道における交通ルールの周知・啓発を実施 イオンスタイル卸町のデジタルサイネージにて啓発(10～12月)	
ウ) 飲酒運転根絶の推進		飲酒運転根絶へ向け、宮城県飲酒運転根絶に関する条例に基づく飲酒運転根絶重点区域における飲食店訪問や街頭啓発等を実施	飲酒運転根絶へ向け、宮城県飲酒運転根絶に関する条例に基づく飲酒運転根絶重点区域における飲食店訪問や街頭啓発等を実施	
イ) シートベルトとチャイルドシート等の正しい着用の徹底		街頭啓発や各交通安全キャンペーンを通じ、普及啓発を実施	街頭啓発や各交通安全キャンペーンを通じ、普及啓発を実施	
オ) 効果的な広報の実施		各種広報媒体やマスメディアを活用し交通安全意識の高揚を促した 各関係機関・団体と連携し、積極的に広報活動を実施	各種広報媒体やマスメディアを活用し交通安全意識の高揚を図る 各関係機関・団体と連携し、積極的に広報活動を実施	

取組項目 (第11次仙台市交通安全計画(最終案)の項目に見え消し修正)		令和2年度実施結果	令和3年度取組予定 (新型コロナウイルス感染症の影響により、中止、事業縮小の可能性あり)	
2 道路交通環境の整備	(1) 生活道路等における人優先の安全安心な歩行空間の整備	ア) 生活道路等における交通安全対策の推進	通町地区において、町内会、警察など関係機関との意見交換会を開催し、対策内容を検討	通町地区において、外側線の引き直しや路側帯カラー化、自転車ビクトグラム設置等の安全対策を実施
		イ) 通 通学路等の歩道整備等の推進	児童の登下校時の安全を確保するため、通学路の合同点検を99箇所実施	通学路の合同点検を実施し、登下校時の児童の安全確保に努める
			「未就学児が日常的に集団で移動する経路の合同点検」の結果を踏まえ、道路管理者、警察署に対し交通安全対策が必要な危険箇所について、対策の実施状況を確認	「未就学児が日常的に集団で移動する経路の合同点検」の対策状況を取りまとめたものを、各保育所に通知予定
			通学路合同点検で確認された危険箇所について、路面表示やポストコーン等の安全対策を実施	通学路における合同点検において、安全対策が必要とされる箇所を中心に、児童の安全・安心な歩行空間の確保を図る
		ウ) 高齢者、障害者等の安全を確保する歩行空間等の整備	道路特定事業計画に基づき、主要な事業について以下のとおり実施 ・都心地区：広瀬通1号線等にて根上がり対策 ・北仙台地区：北六番丁線にて歩道整備(歩道拡幅、誘導ブロック、勾配改善) ・泉中央地区：泉中央幹線2号線等にて案内標識の設置・改善 ・長町地区：仙台名取線等にて案内標識の設置	道路特定事業計画(都心地区、泉中央地区、長町地区、北仙台地区)に基づき、歩道整備や段差改善、案内標識を設置する
	エ) 安全安心な道路環境の整備	道路管理者又は道路占用者が施工する道路工事を調整 放置自動車の撤去(撤去台数1台) 私道等整備補助を実施(18団体) 街路灯整備補助を実施(143団体) 街路灯電気料補助を実施(572団体)	※2(3) 安全安心な道路環境の整備 において実施	
	(2) 幹線道路等における交通安全対策の推進	ア) 集中的な事故抑止対策	市内主要交差点において、車止めや防護柵等の歩行者安全対策を実施	県警等関係機関と連携し、市内の事故多発地点を中心に事故危険箇所を登録。対策を検討
		イ) 都市計画道路等の整備	都市計画道路の整備実施(宮沢根白石線、郡山折立線など9路線)	都市計画道路の整備を実施(元寺小路福室線、宮沢根白石線、郡山折立線など9路線)
	(3) 安全安心な道路環境の整備			無電柱化整備(宮沢根白石線など5路線) 道路法第37条第1項に基づく、道路上の電柱の占用制限の実施(市3次指定緊急輸送道路の追加指定) 道路管理者又は道路占用者が施工する道路工事を調整 放置自動車の撤去 私道等整備補助を実施 街路灯整備補助を実施 街路灯電気料補助を実施
	(3)-(4) 自転車利用環境の整備	ア) 安全で快適な自転車利用環境の整備	杜の都の自転車プラン-後期実施計画-に基づく工事の実施 「自転車ネットワーク路線」：市道青葉山線、市道瀬橋通線	仙台市自転車の安全な利活用推進計画に基づく設計・協議及び工事の実施 【設計・協議の実施】 「自転車ネットワーク路線」：市道名掛丁1号線外2線、市道北四番丁岩切線、市道片平丁線外1線、市道東三番丁線、市道小松島小学校南線外1線、市道宮沢根白石(その1、その2、その6、その7)線 「あんしん通行路線」：市道荒巻大和町線 【工事の実施】 「自転車ネットワーク路線」：市道名掛丁1号線外2線、市道北四番丁岩切線 「あんしん通行路線」：市道卸町大和町(その2)線外1線、市道南仙台駅四部丸線外2線
イ) 放置自転車等対策の推進			継続的な放置自転車等防止の啓発活動と放置自転車等撤去の実施 市営駐輪場設備の更新工事実施(自転車搬送機、設備等)	継続的な放置自転車等防止の啓発活動と放置自転車等撤去の実施 市営駐輪場設備の更新工事実施(自転車搬送機、設備等)
(4)-(5) 駐車対策の推進		ア) 駐車場の整備促進等	事業者に対し、建築物の新築時等に附置すべき駐車施設の設置について指導実施 パークアンドライド利用促進のため看板の設置継続(H22~鹿野公園前歩道橋)	「建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例」に基づき駐車場の整備を促進 パークアンドライド利用促進のためポスターの作成・掲示(R3・ララガーデン長町他)
		イ) 違法駐車防止の推進	違法駐車に注意実施(注意台数1,038台、内移動395台)【仙台ひと・まち交流財団】	注意活動を通して違法駐車排除へ向けた活動を実施【仙台ひと・まち交流財団】
3 車両の安全性の確保	(1) 自動車の検査及び点検整備に関する広報の推進		不正改造車を排除する運動等のポスター掲示、チラシ配布等実施	不正改造車を排除する運動等のポスター掲示、チラシ配布等実施
	(2) 高齢運転者に対する安全対策の推進			ポスター、チラシの配布、市ホームページ等による広報活動を実施
	(2)-(3) 自転車の安全確保		自転車販売店、各種店舗等での自転車安全利用啓発ポスターを掲示 交通安全教室で反射材の重要性の講習実施と反射材を配布 自転車軽自動車商業協同組合・建設公社と連携し、市営駐輪場において自転車の無料クイック点検及び啓発を実施	自転車販売店等での呼びかけや、交通安全教室での呼びかけを行い自転車の安全利用を促進 交通安全教室で反射材の重要性の講習実施と反射材を配布
4 救助・救急活動及び被害者支援の充実	(1) 救助・救急活動の充実	ア) 救助・救急体制の整備・拡充	救急体制の維持向上のため新たに救急救命士を8名養成 交通事故等の救急事案に適切に対応するための隊員研修を実施	救急救命士新規養成(8名予定) 交通事故現場における救助・救急技術向上を目的とした各種訓練、研修会を実施
		イ) 救急医療体制の充実及び応急手当の普及啓発活動の推進	救命効果向上のため、市民向け各種応急手当講習会を開催 (令和2年度受講者数 11,163人 新型コロナウイルス感染症の影響により事業縮小)	市民向け各種応急手当講習会を実施 若年層への救命意識啓発を図るため、小学校、中学校、高等学校を対象とした講習会の開催を促す (新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小しているが、感染拡大状況により適時見直しを図る)
	(2) 被害者支援の充実	ア) 交通事故相談活動の推進	交通事故相談受付(92件) 相談所相談員が「交通事故相談員総合支援研修会」に参加(新型コロナウイルス感染症の影響により、WEB開催)	交通事故相談受付 相談所相談員の資質向上にむけた研修会参加
		イ) 保険加入の促進	街頭にて各種保険加入や自転車運転マナーアップ等の呼びかけを実施 自転車交通安全教室等において自転車損害賠償責任保険等の重要性を説明 損害保険会社等と締結した自転車の安全利用の促進に関する協定書に基づき、保険に関する情報提供・加入促進等の取組を実施	街頭にて、各種保険加入と自転車運転マナーアップ等の呼びかけを実施 自転車交通安全教室等において自転車損害賠償責任保険等の重要性を説明 損害保険会社等と締結した自転車の安全利用の促進に関する協定書に基づき、保険に関する情報提供・加入促進等の取組を実施